



2024年1月12日

鈴鹿クラブマンレース  
参加者及び関係者 各位

2024 鈴鹿クラブマンレース  
ブルテン No.2024-02  
鈴鹿クラブマンレース運営委員会

## 誤記訂正およびキャンセル規定について

2024年鈴鹿クラブマンレースシリーズ規則書 第16条 参加申し込みおよび競技成立台数、第27条 フォーミュラ Enjoy 車両規定、第38条 車両名およびレースによる広告について、以下の通り誤記訂正する。  
(下線太字)  
また第17条 キャンセル規定について 以下の通り改訂する。

### ■ 誤記訂正

#### 第16条 参加申し込みおよび競技成立台数

	訂正前	訂正後
6)	FEについてはフォーミュラ Enjoy Handbook が規定する参加申込手順が適用される。	FEについては <b>2024</b> フォーミュラ Enjoy <u>レギュレーション</u> が規定する参加申込手順が適用される。

#### 第27条 フォーミュラ Enjoy 車両規定

	訂正前	訂正後
	別に規定するフォーミュラ Enjoy HANDBOOK 車両規則に合致した車両とする。	別に規定する <b>2024</b> フォーミュラ Enjoy <u>レギュレーション</u> 車両規則に合致した車両とする。

#### 第38条 車両名およびレースによる広告

	訂正前	訂正後
1)	車両名は、F-Be、S-FJ、v.Granz、FE の場合、シャシー・コンストラクター／エンジン名でなければならない。それ以外の特別な車両名を使用する場合は、参加申込みの車両名登録の際、所定の欄に記入して大会事務局の了承を得なければならないが、主催者が発行または発表する公式プログラム、公式結果発表書類や場内放送などに特別な車両名呼称を強要することはできない。	車両名は、 <b>F-Be、S-FJ、v.Granz</b> の場合、シャシー・コンストラクター／エンジン名でなければならない。それ以外の特別な車両名を使用する場合は、参加申込みの車両名登録の際、所定の欄に記入して大会事務局の了承を得なければならないが、主催者が発行または発表する公式プログラム、公式結果発表書類や場内放送などに特別な車両名呼称を強要することはできない。

### ■ 改訂

#### 第17条 キャンセル規定

	改訂前	改訂後
2)	電話によるキャンセルは認められず、FAX による書面提出、または下記のお問い合わせフォームを通じて申請することを条件とする。	<u>電話によるキャンセルは認められず、下記のお問い合わせフォームを通じて申請することを条件とする。</u>

以上



SUZUKA CIRCUIT